新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について(通知)*医学部追記

令和4年(2022年) 10月19日

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について(通知)

新型コロナウイルスの感染症対応については、10月19日以降は、以下のとおりとします。 *【医学部追記】医学部では10月27日以降、以下のとおりとします。

<u>感染防止のためには、一人一人が感染予防対策の意味を考え、実行しなければ意味がありません。</u> <u>以下に記載する対応を踏まえ、一人一人がそれぞれの場面に適した感染予防対策を考え、行動するよ</u> う心がけてください。(前回からの変更点を朱書きで示しています。)

【医学部追記】

●当日及び前日に少しでも体調不良が認められる場合は、登学せずに学務課に連絡すること。

記

1 授業について

感染予防対策(マスク着用、十分な換気等)を実施することが可能な授業(実験、実習等を含む)は、可能な限り対面形式で実施し、受講者数が多い等の理由で感染予防対策を実施することが困難な授業やオンライン形式の方が教育効果の高い授業については、オンライン形式又はハイブリッド形式で実施します。

- ※授業実施方法の詳細については、学部等からの通知を確認してください。
- ※教室の収容率の基準:原則試験定員(1席間隔)

学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防対策を徹底した上で許可します。

2 旅行等について

<u>旅行や外出の際は、</u>地域の感染状況に留意し、<u>できるだけ人混みを避け、密を回避するなど、</u>感染 予防対策を十分に行ってください。

3 課外活動について

課外活動(部活動,サークル活動)を希望する場合は,「サークル活動計画表」を作成の上,学生・ 留学生支援課(医学部は学務課)に提出し,担当理事の許可を得てください。

また、部室の使用は許可を受けた場合のみとし、部室内での飲食(水分補給を除く)は禁止します。 なお、クラスターが発生したサークルは一定期間活動停止とします。

【医学部追記】

●医学科4年生については11月21日(月)以降の課外活動は禁止しますが、12月24日(土)から12月27日(火)迄の活動を許可します。

臨床実習中の医学科5年生については、引き続き課外活動を禁止としますが、11月26日(土)から12月27日(火)迄の活動を許可します。

看護学科3年生については10月31日(月)以降の課外活動は禁止しますが、12月17日(土)から令和5年1月2日(月)迄の活動を許可します。

4 次の事項を遵守してください。

- (1) 日頃から3つの「密」(密閉、密集、密接)が発生する場所には行かないこと。
- (2) 家族以外との飲食は、<u>これまでのクラスターの発生状況を鑑み10人</u>までとする。また、飲食の際は、<u>基本的な感染予防対策に加え、長時間を避ける、会話時には</u>マスクを着用する、<u>大声での会話を控えるなど、状況に適した感染予防対策を十分に行うこと。</u>

なお、<u>店での</u>飲食の際は、県で認証されている「安心はおいしいプラス」など十分な換気対策が とられている店を選ぶこと。

また、少しでも体調がすぐれない時は、他者との飲食は行わないこと。

- (3) 大声を出す行動を控えること。
- (4) <u>カラオケ・ライブハウス等を利用の際は、感染予防対策の取組みが明示されているなど、業界のガイドラインを遵守した店を選ぶとともに、マスクを着用すること。なお、</u>感染リスクの高いカラオケは、<u>個室利用とし、同居する家族以外との利用は禁止する。</u>
- (5) 不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防策を講じていることを確認の上、参加すること。
- (6)接待を伴う飲食店等でのアルバイトは、原則禁止する。また、アルバイトを行う必要がある場合は、自ら感染予防(マスク着用・手洗い等)を徹底するとともに、三密(密集、密接、密閉)対策など感染予防対策が十分取られている店舗等でのアルバイト先を選択すること。

【医学部追記】

- ●医学部では上記 4-(2)を下記のとおりとする。 医学部のすべての学生について、家族以外との飲食は、4人までとする。特に、状況に適した感染予防 対策を十分に行うこと。
- ●医学部では上記 4-(5)を下記のとおりとする。 不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防策を講じていることを確認の上、参加を可とする。ただし、スポーツ活動の参加については、サークル活動に準ずる。

- ●情報処理実習室およびLL教室の利用時間は、当面の間、平日;8:00~20:00とします。なお、室内での飲食は引き続き固く禁止します。また、利用可能時間は、今後の感染状況により変更する場合があります。
- ●臨床実習及び臨地実習に参加する学生は、不特定多数の方が利用する飲食店のアルバイトはできるだけ控えてください。
 - 5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の収入減少や、学生本人のアルバイト収入 の減少など、経済的影響を受けた学生を支援するため、学生・留学生支援課に、『修学支援総合相談 窓口』を設置しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については、各種『修学支援制度』が準備されていますので、不安を抱える学生は、遠慮なく相談してください。

https://www.oita-u.ac.jp/08campus/coronashien_syugakushien.html

- 6 発熱や呼吸器症状など何らかの体調不良を認める場合または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、下記連絡先に至急連絡してください。
 - 平日 総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)
 - ・夜間・休日 守衛所 097-554-7426
- 7 その他、感染予防策等の留意事項については、<u>「新しい生活様式(大分県)」</u>、「<u>新型コロナウイル</u> ス感染症対応フローチャート(体調不良者用)・経過記録票」により行動してください。
- 8 学生に向けて7月12日に発出した「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について(通知)」は、10月19日付けで廃止します。

国立大学法人大分大学長 大分大学危機対策本部(新型コロナウイルス対策)長 北 野 正 剛

連絡先 (相談窓口)

■旦野原キャンパス

【平日】総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)

【夜間·休日】守衛所 O97-554-7426

■挾間キャンパス

【平日】 ・健康相談:保健管理センター(挾間健康相談室)097-586-5552

講義等相談: 学務課 (医学科) 097-586-5520 (看護学科) 097-586-5590

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620